

令和元年11月1日

釜石市議会議長 木村琳藏様

釜石市議会 創政会

代表者 古川愛明

報告者 磯崎翔太

### 会派視察調査報告書

当会派所属議員（古川愛明、磯崎翔太）による視察調査を令和元年10月30日、北海道帯広市で下記のとおり実施しましたので、報告いたします。

#### 1 視察項目：展示用軽自動車税の免除制度について

(1) 日時：令和元年10月30日 9:50～11:10

(2) 参加者：古川愛明、磯崎翔太

(3) 相手方：帯広市 議会事務局 総務課 課長 澤口智邦

” ” ” 議事係 主任補 小原啓佑

” 総務部 市民税課 税務係 係長 倉口友美

” ” ” 係員 黒沼大輝

(4) 場所：帯広市役所 議会棟 会議室

(5) 内容

##### ① 視察先選択理由

- ・ 展示販売用軽自動車（ナンバープレートあり）の軽自動車税免除の可能性を探るため。

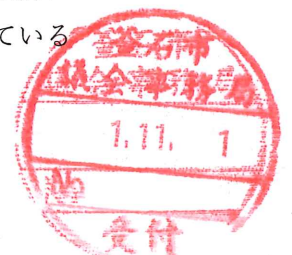
##### ② 同課税免除制度概要

- ・ 従来であれば、軽自動車税は各年4月1日時点における軽自動車の所有者に対して課税が行われるものである。
- ・ 同免除制度は、総務省による見解が発表され、展示販売用軽自動車に係る軽自動車税の減免・免除等について各自治体における柔軟な制度運営が可能となっている。

##### ③ 視察結果

###### 【制度設計までの経緯等】

- ・ 地元中古車販売協会からの要望書が提出されたことから、同制度の設計について担当部局で協議を重ねただけでなく、すでに同制度を実施している



自治体を訪問し情報収集に努めたとのことであった。

- ・ 同制度の設計には、十勝管内の他町村への影響も検証する必要があった。
- ・ 従前の当局の認識としては、展示販売用の車両については標識登録（ナンバープレート）がないものであるとしていたため、制度が設計されるまでは展示されているナンバー付き車両については免除対象外としていた。

#### 【課税免除に係る公益性の判断】

- ・ 中古軽自動車に課されている税金が、販売価格に上乗せされている可能性は否定できず、課税免除することによって販売価格が抑えられ、間接的に市民に還元されると考えている。
- ・ 軽自動車の普及割合が高くなっていることから、将来の潜在的買い替え需要もあると考えられ、広い視点に立てば、市民サービスの観点からも公平に見て取れると認識している。
- ・ 税収の面で見れば、年間で免除された税額は150万円程度であり、帯広市の財源に対して多大な損失となるとは考えていない。また、軽自動車市場は着実に伸びており、将来の市税収入についても悲観的に捉えているものではない。

#### 【申請内容等】

- ・ 本年4月からの実施であったが、現時点で混乱等はなかったと認識している。今回は現地調査を実施するまでに至っていない。一部書類に不備があったため、電話でのヒアリングは実施した経過がある。
- ・ 走行距離を測るメーターの写真も添付するように義務付けており、車検時の代用車や社用車として利用していないかを見極めている。走行距離の偽装等の防止に資している。
- ・ 申請期間が1週間しかないが、期間を超えての申請もなかった。担当職員の事務負担を減らすためのほか、軽自動車税の課税手続きの決裁などで時間を要するために申請期間を短くしている。
- ・ 申請台数が想定よりも少なかった。申請を受ける段階での書類不備が見受けられたため、説明会等を開催し、今以上に周知を図る必要がある。

#### (6) 所 感

展示販売用の軽自動車に課される軽自動車税の免除については、税収確保の側面から勘案しても、多大な損失となるとは考えにくいのではないだろうか。軽自動車の販売が伸びており、将来にわたる市税の確保についても軽自動車税以外の形でも実現できるものと思慮される。

また、公益性の判断の有無の材料として、いかに市民広範にわたって利益をもたらすことが可能なのか議論すべきである。課税は公正かつ公平になされるべきものであると認識はしている。しかしその一方で、市民の経済的負担の減少や地域の足としての軽自動車の普及の側面からも議論し、間接的な市民サービスの向上についても検討がなされるべきである。特に、釜石市は公共交通機関が極めて脆弱であることから、地域の交通手段の間接的整備にも資すると考えられる。

詳細については後述するが、一部販売店においては軽自動車税が賦課された分を上乗せして販売している実態もあり、着実に普及している軽自動車の取得における障壁ともなり得る。

更に、担当職員の事務的な負担を最小限に抑えるためにも申請期間を厳格に設定し、いたずらに業務量を増やさず着実な業務遂行に資するべきである。

これらのことを総括すると、当市における軽自動車の販売店数及び車両は少数であることから公益性が認められないと一括りに議論するのではなく、軽自動車の普及によるメリットについても検討し、真に市民広範に利益をもたらすことが出来るのか議論を行った上で、同制度の設計を行うべきであると考えらる。また、同制度を設計、実施するにあたっては担当職員の事務的負担も増すことから、他業務に支障がないように配慮がなされるべきである。

## 2 視察項目：議場見学

(1) 日 時：令和元年10月30日 11:10～11:30

(2) 参加者：古川愛明、磯崎翔太

(3) 相手方：帯広市 議会事務局 総務課 議事係 主任補 小原啓佑

(4) 場 所：帯広市役所 議会棟 議場

(5) 内 容

### ① 視察理由

- ・ 平成29年に完成した新しい議場について、議会改革を含めた議場の環境整備について求められることを把握するため。

### ② 視察結果

- ・ 同市議場では、バリアフリーの対応がされている。過去に当選した議員の中に車いすを利用されている方がいたため、手元の原稿を見やすくするほか、目線の高さに合わせるために演壇の机が昇降式になっている。
- ・ 電光掲示板を設置しており、デジタル時計で現在時刻を表示している。また、出席議員数等についても表示が可能となっている。
- ・ 議会における一般質問については、一問一答方式と一括方式のどちらかを

選択することができる。

- ・ 常任委員会の活動も活発で、月に数回程度議論を行っている。

#### (6) 所 感

当市では新庁舎の建設が行われる予定である。先の国政選挙の際にも身体にハンディキャップがある方が当選され、当市議会においても喫緊の課題であると認識している。車いすで会議に参加できるように配慮するだけでなく、視覚や聴覚等にハンディキャップがある方たちに対してどのように形で配慮できるかも併せて議論すべきである。

これらの環境が整備されることによって、市議会議員を志す方が増え、より多くの市民の皆様が開かれた議会となることが出来ると考えられる。

また、一括方式のみの質問方法ではなく、一問一答方式の導入についても検討がなされるべきである。特定の議題について、より深いところでの議論が可能となり、市民にとっても市政への理解が深まることになると考えられる。我々市議団にとってもより広範に渡る知識の吸収や、諸制度への理解を深めるなど議員自身のスキルアップにも資するものと考えられる。

### 3 視察項目：販売店訪問

(1) 日 時：令和元年10月30日 13:30～14:30

(2) 参加者：古川愛明、磯崎翔太

(3) 相手方：帯広地方中古自動車事業協同組合 事務局長 理事 青木康

(4) 場 所：同組合 帯広支部 応接室

(5) 内 容

#### ① 視察理由

- ・ 中古軽自動車を販売する事業者を訪問し、事業に与える影響について現場の生の声を吸い上げることで、当市の同施策導入の一助とするため。

#### ② 視察結果

- ・ 中古自動車の販売協会として帯広市に要望書を提出した経緯がある。当会派も要望書を拝見し、その中身について説明を受けた。
- ・ 中古軽自動車の販売台数が多い事業所にとっては、同税免除による恩恵が非常に大きい。
- ・ 実際の販売店では、毎年賦課される軽自動車税分についても上乗せして販売している販売店が多いと思慮される。
- ・ 軽自動車税の賦課を回避するために、一度登録を外すという方法も用いられるが、残っている車検を破棄すれば、再登録に係る資金的負担を消費者に求めることになり、できるだけ回避したいと考えている。

## (6) 所 感

販売店として、一般消費者に対してできる限り負担を掛けずに商品を販売することは企業努力の範疇であると考えられる。しかしながら、地域の中小事業者を公益性に基づいて支援を実施していくことも求められている。現代の商慣行に照らし合わせて、自治体として同税の減免・免除が実施されれば、間接的な市民サービスとして市民に十分に貢献できるものである。

昨今の軽自動車市場が拡大していること、高齢者や地域の足として軽自動車が積極的に購入されていることを鑑みれば、同税の減免・免除が実現されれば、地域経済の振興及び間接的市民サービス推進の一助になると期待するものである。

【帯広市役所訪問の様子】



【帯広市役所 議場視察】



【販売協会から帯広市に提出された要望書等】

